

法人用 賃貸申込書 (店舗・事務所)

下記賃貸借内容により、入居申込をいたします。

物件内容	物件名				
	所在地				
	使用用途		専有面積	m ² (坪)	
	賃貸条件	店舗・事務所 部分		駐車場	
		賃料	円	消費税	円
		共益費	円	消費税	円
		敷金 (賃料の ヶ月分)	円	敷金	円
礼金 (賃料の ヶ月分)		円	仲介手数料	円	
仲介手数料	円	消費税	円		
契約予定日	年 月 日	入居予定日	年 月 日	※消費税については、税率の改定があった場合は、その税率に従うこととする。	

申込者	フリガナ		フリガナ	
	会社名		担当者名	
	担当者 TEL		担当者 FAX	
			担当者 E-Mail	
	本社所在地	TEL		
	支店所在地	TEL		
	事業内容		取引銀行	
	設立年月	年 月	従業員数	人
		資本金	万円	
備考				

連帯保証人	フリガナ		生年月日	年 月 日	生 (歳)	
	氏名					
	住所		申込人との関係		年収	万円
	勤務先名		連絡先	自宅		
	勤務先住所			携帯		
勤務先電話番号		勤続年数		年	E-Mail	

連帯保証人	フリガナ		生年月日	年 月 日	生 (歳)	
	氏名					
	住所		申込人との関係		年収	万円
	勤務先名		連絡先	自宅		
	勤務先住所			携帯		
勤務先電話番号		勤続年数		年	E-Mail	

仲介業者	広島県知事 (11) 第5451号 株式会社 ミタ力産業 広島市中区橋本町6番14号 TEL (082) 227-9292・FAX (082) 227-9393
------	--

【お申込についてのご承諾事項及びご記入要綱】

- 本申込提出後、書類審査の結果、お断りする場合、その理由につきましては一切申し上げることは出来ませんのでご了承ください。
- 本申込書は結果の可否にかかわらずご返却いたしません。
- 本申込書記載内容に重大な不正、または誤りがある場合はご契約できません。
- 建築中または空き予定の物件については天候その他の都合で多少入居の遅れることがあります。あらかじめご了承ください。
- 手付金ご入金後は、お客様のご都合でキャンセルされた場合は手付け流れになります。(返却はできません)
- 連帯保証人様には、保証人の承諾確認のお電話を差上げますので、その旨連帯保証人様に予めご連絡ください。
- 契約締結の際、ご契約者は住民票又は運転免許証の写し・連帯保証人は印鑑証明が各1部必要です。
(連帯保証人のみ、契約書には印鑑証明と同じ印鑑で捺印)

契約者

- 原則として、成年の有職者の方。
- 入居者が学生の場合や年金の受給が主な収入の方・・・契約者は入居者の親族で有職者の方。
- 有職者の未成年の場合・・・親族で有職者の方が連帯債務者。
- 自営業の方は保証会社加入をお願いする場合があります。
(自営業以外の方も保証会社へ加入いただく場合があります)
- 契約時運転免許証及び身分証明書のコピーを提出願います。

連帯保証人

- 原則として、契約者と生計を別にする親族で有職者の方。
- 職業が自営業の方・・・契約者と生計を別にする親族で有職者の方1名十保証会社への加入をお願いする場合があります。
- 連帯保証人様は契約書に実印を押捺し、印鑑証明書一通提出願います。

※申込書をご提出される際は身分証明書(免許証・パスポートなどのコピー)も一緒にご提出ください。

【個人情報の取り扱いについて】

当社は、個人情報を以下の目的で利用させていただきます。

- 1 不動産の売買契約又は賃貸借契約の相手方を探索すること、売買、賃貸借、仲介、管理等に関する契約(連帯保証契約を含む)を締結すること及び契約に基づく役務を提供すること
- 2 不動産の売買、賃貸借、仲介、管理等に関する情報を提供すること
- 3 1、2の目的を達成するために必要な範囲で、契約の相手方及び売買・賃貸借希望者、他の宅地建物取引業者、指定流通機構、物件情報を書面又はインターネットで提供する者・団体・広告会社、融資に関わる金融機関、登記等に関する司法書士その他専門家、提携損害保険会社、不動産管理業者、保証委託会社又はお客様の同意を得た第三者に対して提供すること
なお、契約の相手方探索のために指定流通機構に対して物件情報を提供する場合及び指定流通機構に登録されている物件についてご契約される場合には、個人情報等を次のとおり利用致します。
(1)契約が成立した場合には、その年月日、成約価格等を指定流通機構に通知いたします。
(2)指定流通機構は、物件情報及び成約情報(成約情報は、売主様・買主様・貸主様・借主様の氏名を含まず、物件の概要・契約年月日、成約価格等の情報で構成されています)を指定流通機構の会員たる宅地建物取引業者や公的な団体に電子データや紙媒体で提供することなどの宅地建物取引業法に規定された指定流通機構の業務のために利用致します。
①提供される情報は、物件情報、成約情報その他必要な項目です。
②提供は書面、電話、電子メール、インターネット、広告媒体等の手段で行います。
③ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止いたします。
※ 専属専任媒介契約、専任媒介契約が締結された場合には、宅地建物取引業法に基づき、指定流通機構への登録及び成約情報の通知が宅地建物取引業者に義務付けられます。
- 4 上記1及び2の役務、情報を提供するために郵便物、電話、電子メール等により連絡すること
- 5 お客様からのお問い合わせに応じるため及び4の目的を達成するために必要に応じて保管すること
- 6 宅地建物取引業法第49条に基づく帳簿として及びその賃料として保管すること
- 7 不動産の売買、賃貸借等に関する価格査定を行うこと
なお、価格査定に用いた成約情報につきましては、宅地建物取引業法第34条の2第2項に規定する「意見の根拠」として仲介の依頼者に提供することがあります。
①提供される情報は、売主様・買主様・借主様の氏名を含まず、成約物件の特定が困難となる工夫を施した物件の概要・成約価格などの項目です。
②提供は、書面、電子メール等の手段で行います。
③ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止いたします。
- 8 市場動向分析を行うこと

お申込書と併せてFAXお願い致します。ご署名頂いた本書をコピー(控え)し、賃借人様(契約者様)へお渡しください。

保証サービスに関する重要事項

4c'sテナント保証契約(以下、「本契約」といいます)に基づくフォーシーズ株式会社の保証サービスに関する重要事項を以下に掲載致します。本契約の申込・締結にあたって、ご理解いただくことが特に大切な事項ですので、ご確認をお願い致します。以下の内容をよくお読みになり、ご了承いただいたうえで申し込み・ご契約をお願い致します。

1. 申込先の保証会社について

保証会社：フォーシーズ株式会社(以下「当社」といいます) 所在地：東京都港区新橋5丁目13-7 家賃債務保証業者の登録：登録番号：国土交通大臣(2)第7号 登録日：2017年12月21日 問合せ先：03-3434-3725

2. 保証の範囲及び限度額について

当社は、賃借人様が申し込まれる不動産(以下、「本件物件」といいます)の賃貸借契約(以下、「本件賃貸借契約」といいます)の支払債務のうち、下記の債務について、本契約書の月額固定費の合計額(以下「合計基準額」といいます)に53を乗じた金額を極度額とし、その極度額を限度として、賃借人様に対して保証致します。但し、4c'sテナント保証 plus(この場合を以下、単に「plusプラン」といいます)では、合計基準額に57を乗じた金額を極度額とします。(本契約第30条)また、下記③乃至⑤については、合計して賃料2ヶ月分(plusプランの場合は賃料6ヶ月分)をその上限とし、また、当社が自ら負担することを認めたものに限り、なお、4c'sテナント保証契約において本件賃貸借契約の目的物件が貸地、倉庫、工場又は宿泊施設の場合など4c'sテナント保証ライトプラン(この場合を以下、単に「ライトプラン」といいます)では、下記③乃至⑤は、保証の範囲に含まれません。(本契約第6条、第29条)

- ①月額固定費(本契約書表面記載の賃料、管理費・共益費、駐車場使用料その他の本契約書固定費欄に記載の定額の金員)
②変動費(使用量等に応じて月額が変動する水道費・光熱費等及び月によって変動することが予定されている賃料)
③本件賃貸借契約の更新料(法定更新の場合を除きます)及び更新事務手数料
④早期(短期)解約違約金(賃借人様が賃貸借契約期間満了前に本件賃貸借契約を解約した場合に発生する違約金。また、解約予告の予告期間の経過に代えて支払う賃料相当額を含みます。)
⑤原状回復費用(本契約書所定の条件を満たしたもの)
⑥賃料等相当損害金(賃貸借契約終了後、本件物件の明渡しまでの期間(ライトプランにおいては賃借人様が賃借人様に対する本件物件の明渡しの債務名義を取得した時のいずれか早く到来する時まで)に限定されます)の月額固定費に相当する損害金

3. 保証期間

本契約は、原則として、本件賃貸借契約の契約期間の開始と同時にその契約期間を開始し、本件賃貸借契約の有効期間中に限り存続します。本契約における保証は、当社が本契約書を含む必要書類及び保証委託料等を受領した時点から開始し、本契約の終了又は賃借人様の本件物件の明渡し完了により終了します。(本契約第2条及び第7条)但し、ライトプランにおいて本件物件の明渡しのために法的手続をとった場合は、賃借人様が賃借人様に対する本件物件の明渡しの債務名義を取得した時に本契約における保証が終了します。(本契約第29条)

4. 保証委託料について

保証サービスのご利用にあたり、賃借人様に、つぎの保証委託料をお支払いいただきます。

- ①初回保証委託料(本契約第8条) 基本額は、合計基準額の1ヶ月分です。(最低保証委託料 35,000円) プランにかかわらず初回保証委託料は、最大で月額賃料等の1ヶ月分です。
②年間保証委託料(本契約第9条) 基本額は、合計基準額の1ヶ月分であり(最低保証委託料 35,000円)、1年に1回発生します。

《年間保証委託料の割引サービス》

賃料等や変動費などの延滞回数が0回及び1回の場合は10,000円に、延滞回数が2回の場合は基本額の50%(基本額を2で除した金員)に割引致します。賃料等や変動費などの延滞回数が3回以上の場合は、割引はございません。なお、延滞回数は、本契約書規定どおり1年ごとに数えます。なお、plusプランの場合には、上記②の年間保証委託料の基本額は合計基準額の2ヶ月分となります。(本契約第30条)

5. 本契約が1年の保証年の途中で終了となった場合の保証委託料の返還について

本契約が保証年の途中で終了した場合、お支払いいただいた初回保証委託料及び年間保証委託料は、契約終了事由の如何を問わず、返還されません。(本契約第8条第2項、第9条第2項)

6. 賃料等や変動費などの延滞時のお取扱いについて

- (1) 延滞時の基本的なお取扱いについて
賃借人様が2.の保証範囲に含まれる金員の支払を延滞されたときは、賃借人様へ特段の連絡をすることなく、当社から直接賃借人様への支払を行います。(本契約第14条第1項)
但し、当社による賃借人様への支払は、賃借人様ご自身によるお支払と同視されるものではございませんので、賃借人様ご自身によるお支払がない限り、本件賃貸借契約が解除されるなどの不利益を受けることがあります。
(2) 本件賃貸借契約の解除について
①賃借人様による解除 賃借人様が賃料の支払を3ヶ月分以上怠ったときは、賃借人様は、無催告にて本件賃貸借契約を解除することができることとなります。(本契約第13条第4項)
また、このほかにも、本件賃貸借契約の定めに基づき、本件賃貸借契約が解除されることがあります。
②当社による解除 賃借人様が支払を怠った賃料等及び変動費などの合計額が賃料3ヶ月分以上に達したなどにより、賃借人様に賃料等の支払能力がないことが明らかとなり、本件賃貸借契約及び本契約における賃借人様・当社と賃借人様との間の信頼関係が破壊された場合には、当社は、5日以上期間を定めた催告のうえ、本件賃貸借契約を解除することができることとなります。(本契約第13条第1項)
(3) 求償権の行使について
賃借人様の賃料等や変動費などの延滞により当社が賃借人様に代わって賃借人様に支払をした場合には、当社は、賃借人様に対する求償権を取得し、賃借人様には、以下の額の金員につき当社への支払義務が発生します。(本契約第14条第2項)
①当社が賃借人様に支払った2.の額
②賃借人様が支払を延滞されたときから年率14.6%(年366日の日割計算)の割合による遅延損害金
③①の支払に要した費用(振込事務手数料1回あたり800円(税別)を含みます)

7. 事前求償について

当社は、賃借人様が2.の保証範囲に含まれる金員の支払を怠ったなどの求償金の保全を必要とする事情があるときは、賃借人様への支払前であっても、賃借人様及びその連帯保証人様に対して、事前に求償権を行使することができます。(本契約第16条)

8. その他の事項について

- (1) 本件物件の明渡しにかかる費用の負担について
本件賃貸借契約が終了したにもかかわらず、賃借人様による本件物件の明渡しがないときは、賃借人様には、以下の内容について当社への支払義務が発生します。(本契約第15条第1項)
①法的手続費用(本件物件の明渡しにつき法的手続を要する場合)(但し、ライトプランにおいては本件物件の明渡しのための債務名義の取得までに要した法的手続費用に限り)(本契約第17条第3項、第29条)
②動産類の搬出・処分に関する費用(本契約第19条第2項)
③動産類の保管料30日あたり1万円(税別)(本契約第19条第2項)
(2) 特別預託金について
当社は、当社が必要と認める場合、賃借人様の当社に対する支払義務を担保するため、賃借人様に特別預託金の預託を求めることがあります。(本契約第3条)また、本件賃貸借契約の目的物件が貸地、倉庫、工場又は宿泊施設の場合などであって、ライトプランからスタンダードプランにアップグレードする場合は、目的物件の地積・面積1坪あたり1万円の特別預託金の預託が必要となります。(本契約第29条第2項)

保証サービスに関する重要事項の説明者

重要事項の説明を受けて、内容を理解しましたので下記に署名致します。

※法人名義の場合は法人名とご担当者様名をご記入ください。

不動産会社名 株式会社 ミタカ産業

説明を受けた日 20 年 月 日

担当者名

賃借人様(契約者様)

ご担当者様(フルネーム)

FAX 0120-88-1443

※本申込書は、賃借人様(契約者様)が
お持ち帰りください。

下記甲・乙・丙は、本書面記載のフォーシーズ(株)保証契約書条項に従い、同条項による保証委託契約および連帯保証契約を締結する。
※賃貸借契約の賃料支払日が当月支払のものはお受付できません(集金代行をご利用の場合は集金代行約款に基づき賃料支払日は前月の27日)
※契約番号の発行がない限り本契約は成立致しません。なお、本契約書および必要書類がフォーシーズ(株)に送達され目付初回保証委託料の入金が確認された以降においてのみフォーシーズ(株)の責任が生じます。(契約条項第2条参照)

不動産会社様記入欄 (申込日 20 年 月 日)

ご担当不動産会社様 管理会社 仲介会社 賃貸人(いずれかに✓を付けてください。) 他に介在の不動産会社様 管理会社 仲介会社 無し

住 広島市中区橋本町6番14号 住所

社 株式会社 ミタカ産業 社名

TEL TEL(082)227-9292 担当者名

FAX FAX(082)227-9393 担当携帯

物件名 号室 既にご入居済み リースバック

所在地 〒 -

契約期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで

借家区分 普通借家 定期借家(一年未満 一年以上)

専有面積 m² 間取り R・DK・K・LDK 駐車場番号

プラン plus(30条適用) オフィス 店舗 SOHO
 スタンダード 住居 社宅 トランクルーム
 ライト(29条適用) 倉庫 工場 貸地 宿泊を伴う施設
 転貸 その他()

利用用途 スタンダードにアップグレードする(転貸はアップグレード不可)
【注意】特別預託金(1坪あたり10,000円)が必要となります。

賃料管理者 管理会社 賃貸人

集金代行 利用する【引落日27日・決済サービス料300円(税別)】
※WEBシステムにて集金代行に関する手続きを行うのは 管理会社 賃貸人 です

※下記全ての金額欄の訂正はできません(右詰でご記入ください)。

		税込金額		内消費税	
固	定	円	円	円	円
賃料					
管理・共益費					
駐車場使用料					
水道費					
町費					
①					
②					
③					
合計(合計基準額)					
敷金(保証金)					
礼金					
敷金(保証金)償却					
解約予告 期 限				ヶ月前	
賃料 支払日				前月	日

賃借人様(契約者様)記入欄 ※本申込書は、賃借人様(契約者様)がお持ち帰りください。

私(賃借人)は、「フォーシーズ株式会社プライバシーポリシー」に同意し、「保証サービスに関する重要事項」を確認の上、申込みます。
申込内容をご選択ください。

法人名義 設立1年以上(代表者の連帯保証不要)
 設立1年未満(代表者の連帯保証必要)

個人事業主(連帯保証人様不要) ※個人事業主の方は代表者欄(自署)をご記入ください。
全ての項目をご記入ください(設立1年以上経過している場合でも、代表者欄までご記入ください)。

代表者を連帯保証人予定者としてお申込みください(審査により連帯保証人様が不要となることもございます)。
※代表者が連帯保証人となる場合、フォーシーズより連帯保証人様へ契約内容確認のご連絡をさせていただきます。また、極度額の設定を行う為、契約時に別途書面(差入書)が必要となります。

賃借人(乙)	本所在地	〒 - 都道府県	会社法人番号	-	-		
	法人名	フリガナ 消せるボールペンの使用は不可となります。	代表番号	-	-		
	氏名	フリガナ 消せるボールペンの使用は不可となります。 <input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 上記以外	部署番号	-	-		
	住所	〒 - 都道府県 ※マンション名・号室までご記入ください。	設立日	西暦	年 月 日		
			資本金		円		
			事業内容		担当者名		
			屋号				
			性別	男・女	生年月日	西暦	年 月 日(歳)
			配偶者	有・無	携帯番号	-	-

緊急連絡先【必須】

従業員 代表者(個人事業主)のご親族

フリガナ 氏名 続柄 生年月日 西暦 年 月 日 携帯番号

フリガナ 住所 〒 自宅

入居者 住居(社宅) 利用の場合は はご記入 ください	続柄	氏名・フリガナ	生年月日	勤務先・学校名	勤務先の電話番号	携帯電話番号
			西暦		-	-
			西暦		-	-
			西暦		-	-

賃借人(甲) 氏名 フリガナ
消せるボールペンの使用は不可となります。

申込書にはご捺印は不要です。
ご契約時には契約書①②へ住所の記入、契約書①②③へご捺印をお願い致します。

フォーシーズ株式会社プライバシーポリシー

1. 個人情報の取得方法の表示... (1)本人から直接同意を得る取得... (2)来訪者記録用ビデオでの取得... (3)保険代理業務での申し込み情報での取得... (4)当社による口頭での本人情報の取得...

2. 個人情報の利用目的の表示... フォーシーズ株式会社は、次の利用目的の範囲内でお客様から取得した個人情報を利用いたします... (1)申し込みに関わる保証契約の引受け審査... (2)お客様へ連絡を取る為の連絡先及びそれに付帯するサービスの提供...

3. 情報提供先および共同利用の可能性のある先・項目・手段... フォーシーズ株式会社は、上記2.の利用目的の範囲内で、次のとおり個人情報の提供および共同利用を行うことがあります... (1)共同利用先・不動産業者・家主・保証会社・収納代行機関... (2)提供先・官公庁・弁護士・金融機関...

4. 個人情報提供先の範囲... お客様の個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供いたしません... (1)個人情報の直接取得時にお客様から同意をいただいている場合... (2)上記3. 情報提供および共同利用にあたる場合...

5. 個人情報の委託について... フォーシーズ株式会社は、メールマガジン発信、ホームページ更新、システム開発・運用などのために必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託することがあります... (1)共同利用先・不動産業者・家主・保証会社... (2)提供先・官公庁・弁護士・金融機関...

6. 信用情報機関への本申込・契約に係る個人情報の提供、登録、使用及び電話接続状況履歴の取得等... (1)当社は、当社が加盟する信用情報機関(以下、「加盟先機関」という。)... (2)当社は、契約者及び保証人による本申込及び本契約に基づく個人情報(本人を特定するための情報...)

は支払履歴を調査する目的のみに使用します... (5)当社は、加盟先機関から電話接続状況履歴(全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査結果の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれています。)... (6)当社が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関の名称及び連絡先は以下のとおりです...

- ・当社が加盟する信用情報機関
株式会社日本信用情報機構
株式会社シー・アイ・シー
TEL 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/
・当社が加盟する信用情報機関が提携する信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター
TEL 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
株式会社シー・アイ・シー
TEL 0120-810-414 https://www.cic.co.jp/

(7)契約者及び保証人は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関が定める手続及び方法によって行うことができます...

7. 登録情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権等及び第三者提供記録の開示... フォーシーズ株式会社は、個人情報をできるだけ正確かつ最新の内容で管理します... (1)お客様より開示等の請求のお申し出があったときは、登録情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権等及び第三者提供記録の開示は適切に対応し、手続きを行います...

8. 情報提供の任意性... お客様の個人情報の提供は任意ですが、ご提供のない場合は、当社からのサービス、情報の提供、契約の締結ができない場合があります... (1)お客様より開示等の請求のお申し出の際に、お名前・住所・生年月日・電話番号・当社との取引のあった時期・内容(対象物件名・部屋番号等)を確認させていただきます...

9. 当社へのご意見、苦情について... フォーシーズ株式会社 お客様相談窓口 > フリーダイヤル 0120-565-906

10. 開示等の請求手続き... お客様の個人情報についての「登録情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権及び第三者提供記録の開示」(以下、開示等という)の手続きは、上記の「お客様相談窓口」にて対応いたします... (1)お客様より開示等の請求のお申し出の際に、お名前・住所・生年月日・電話番号・当社との取引のあった時期・内容(対象物件名・部屋番号等)を確認させていただきます...

以上
< 加盟する認定個人情報保護団体について >
当社は、個人情報の保護に関する法律に基づき下記の認定個人情報保護団体の会員になっております... (1)お客様より開示等の請求のお申し出の際に、お名前・住所・生年月日・電話番号・当社との取引のあった時期・内容(対象物件名・部屋番号等)を確認させていただきます...

< 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 >
認定個人情報保護団体事務局
相談受付電話番号 0120-700-779
ホームページアドレス https://www.jipdec.or.jp/

4c's フォーシーズ株式会社 TEL 03-3434-3725 (代) FAX 03-5408-6569
〒105-0004 東京都港区新橋5丁目13-7 https://www.4cs.co.jp
申し込みお問合わせフリーダイヤル 0120-17-1143 任意・ご要望フリーダイヤル 0120-565-906

【集金代行約款(口座振替)】 ~口座振替をご利用の方~

第1条(約款の趣旨) 本約款は、貸賃人(甲)と賃借人(乙)との間で締結する不動産賃貸借契約(以下「原契約」といいます。)... (2)当社が加盟する信用情報機関(以下、「加盟先機関」という。)... (3)加盟先機関の、当該申込情報の登録期間は照会日から6か月以内です...

第2条(フォーシーズ保証契約) 1 乙は、フォーシーズ保証契約の内容を了承のうえ、本サービスを利用するものとします... 2 本約款がフォーシーズ保証契約と異なる定めをしている場合は、本約款が優先するものとします...

第3条(ご利用のお申込み) 乙は、本サービスの利用を希望する場合、当社の指定する申込書に所定の事項を記入・押印して当社に提出することにより申込みを行うものとします...

第4条(集金代行による振替) 1 本サービスの利用にあたり、甲及び乙は、原契約債務の支払について、当社がジャックスに対して集金代行業務を委託することを了承するものとします... 2 ジャックスは、毎月一定の日(休業日にあたる場合は翌営業日)に、原契約債務の支払に必要な金額を当社に立替払するものとし、毎月27日(休業日にあたる場合は翌営業日)以下「賃料等振替日」といいます... (2)当社が加盟する信用情報機関(以下「指定金融機関」といいます。)... (3)前項に基づき当社が振替及び弁済に要した費用(1回あたり合計800円(税別))は、甲及び乙が連帯して負担するものとします...

第5条(原契約債務の支払履歴) 乙は、原契約の規定にかかわらず、前条第2項の振替により、毎月27日までに翌月分の賃料等を支払うものとします...

第6条(手数料) 乙は、本サービスの利用料として、当社に対し、月額300円(税別)を支払うものとします...

第7条(保証債務の履行) 乙の指定金融口座の口座残高が振替金額に満たなかった又はその他指定金融口座からの振替請求が金融機関により拒否されたことにより第4条第2項の振替ができなかった場合は、フォーシーズ保証契約第14条第1項の規定にかかわらず、同契約に基づき当社による保証債務の履行がなされたものとします...

第8条(連帯保証債務の履行) 前条に基づき当社の保証債務の履行がなされたときは、乙及び連帯保証人は、当社に対し、保証債務履行額及びこれに対する不奏功となった賃料等振替日の翌日から支払済みまで年14.6%(年366日の日割計算)の遅延損害金、その他弁済に要した費用(振込事務手数料1回800円(税別)を含みます。)... (2)当社が加盟する信用情報機関(以下「指定金融機関」といいます。)... (3)前項に基づき当社が振替及び弁済に要した費用(1回あたり合計800円(税別))は、甲及び乙が連帯して負担するものとします...

第9条(年間保証委託料) フォーシーズ保証契約第9条第3項に定める「保証債務を履行した回数」は、第4条第2項の振替ができなかった回数といたします...

第10条(届出事項の変更) 乙は、当社、ジャックス及び指定金融機関への届出事項に変更があった場合は、速やかに届け出るものとします...

第11条(解約) 本サービスは、次の各号のいずれかに該当したときに解約されるものとします... (1)乙が当社所定の手続きを経て本サービスの解約を申し出たとき... (2)フォーシーズ保証契約が終了したとき... (3)乙が第13条の本約款の改正に同意しないとき... (4)当社が本サービスの解約を申し出たとき... (5)当社が本サービスを営むことができなくなったとき...

第12条(振替金額の返金等) 1 フォーシーズ保証契約に基づく当社の連帯保証債務が存在しないにもかかわらず、当社が、甲に対し、本サービスに基づく振替金額を送金し、かつ、第4条第2項の振替ができなかった場合、甲は、当社に対し、当社から送金を受けた金額を返金するものとします... 2 フォーシーズ保証契約に基づく当社の連帯保証債務が存在しないにもかかわらず、当社が、甲に対し、本サービスに基づく振替金額を送金し、かつ、第4条第2項の振替ができなかった場合、甲は、当社に対し、当社から送金を受けた金額を返金するものとします... (2)前項に基づき当社が振替及び弁済に要した費用(1回あたり合計800円(税別))は、乙が負担するものとします... (3)但し、乙が、甲に対し、予め本サービスの解約申入れを行っていたにもかかわらず、甲が当社にその旨を報告しなかったとき、甲に過失がある場合、振替及び弁済に要した費用(1回あたり合計800円(税別))は、甲及び乙が連帯して負担するものとします...

第13条(本約款の変更) 1 本約款は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要を生じたときは改正されることがあります... 2 改正の内容が、乙の権利を制限し、又は新たな義務を課することとなる場合には、その内容を通知させていただきます... (1)お客様より開示等の請求のお申し出の際に、お名前・住所・生年月日・電話番号・当社との取引のあった時期・内容(対象物件名・部屋番号等)を確認させていただきます...

以上

4es テナント保証 お申し込みの流れ

1. 保証サービスに関する重要事項説明を受け、ご署名ください。



本紙裏面の最下部の署名欄へご署名ください。

- お申込者様へ** 法人名義の場合は法人名とご担当者様名(フルネーム)をご記入ください。
- 不動産会社様へ** 重要事項の説明を行った不動産会社名・ご担当者様欄もご記入ください。

2. 下記の記入例をご参照の上、申込書をご記入ください。



※申込書と契約書が複写式になっています。契約時には契約書への捺印等が必要となります。

- お申込者様へ**
審査に必要となりますので
全ての項目をご記入ください
- 必ずお申込者様をご記入ください
- 従業員または代表者(個人事業主)
のご親族などの緊急連絡先を
ご記入ください

- 不動産会社様へ**
金額欄は訂正できません
- ご担当者様名をご記入ください
- 水道費、町費以外の固定費があればご記入ください
- 普通借家・定期借家をチェックした上で
契約期間をご記入ください
プラン・利用用途、賃料管理者は、該当の
にチェックしてください
- 集金代行を申し込む場合はチェックしてください

3. 申込書および申し込みに必要な書類を不動産会社様へお渡しください。



オフィス・店舗・倉庫・工場・貸地・SOHO・ランクルーム・宿泊を伴う施設・社宅(集合住宅/一戸建て)でのお申し込みの場合

法人の方	商業登記簿謄本(申込日より3ヶ月以内のもの)
個人契約(個人事業主)	本人確認書類のいずれか一つ ・運転免許証 ・パスポート(顔写真、氏名、住所、生年月日記載ページ) ・健康保険証 ・マイナンバーカード(個人番号カード) ※番号はマスキングしてください。

お申込者様(連帯保証人様)が下記に該当する場合は別途、次の追加書類ならびに情報提供が必要となります。

外国籍の方	在留カード表・裏	未成年の方	親権者同意書 ※弊社HPからダウンロードできます
特別永住者の方	特別永住者証明書等の証明書類		

不動産会社様へ 契約に必要な書類は審査結果報告書にて確認のうえ、お申込者様にお伝えください。

4. フォーシーズから、契約内容、ご本人様確認のためお申込者様、連帯保証人予定者様へご連絡することがございます。



フォーシーズよりご連絡することがございます。ご希望の時間帯がありましたら、不動産会社様へお伝えください。(営業時間は10:00~17:00です。)(土・日・祝も営業)

5. 審査承認・ご契約



署名・捺印済みの契約書と契約に必要な書類をご提出いただき、初回保証委託料をお支払いください。
契約に必要な書類と初回保証委託料の金額は不動産会社様経由でご案内致します。

■外国籍のお客様へ 契約書①②③のサイン記入欄に、パスポートの署名と同様の書体でサイン(ご記入)お願い致します。

■ご捺印時のご注意 印影が不鮮明、にじんでいる、欠けている場合は保証契約書の再作成が必要となります。

法人名 フリガナ <small>※印影が不鮮明な場合は捺印ができません。</small>	鮮明にご捺印 ください		次のような 場合はお受け できません	接触	不鮮明	重なり	欠け	にじみ
---	------------------------	--	-----------------------------------	----	-----	-----	----	-----